

公立大学法人県立広島大学第三期中期目標の変更について

1 趣旨

県立広島大学大学院総合学術研究科保健福祉学専攻に博士課程後期を設置するため、公立大学法人県立広島大学第三期中期目標を変更することについて、広島県公立大学法人評価委員会の意見を聴いた。

2 評価委員

氏名	現職
浅田 尚紀	奈良県立大学学長
木原 和由	株式会社サタケ代表取締役
曾余田 浩史（委員長）	広島大学教授
山川 肖美	広島修道大学教授
中矢 礼美	広島大学准教授

3 確認方法

個別訪問等により意見を確認（令和2年10月19日～11月9日）

4 評価委員会の主な意見

内容
<ul style="list-style-type: none">○ 博士課程後期を設置することについては了解。○ 保健・医療・福祉分野の人材育成は全国的な課題で、また、地域にとって必要な取組であり、着実に進めてもらいたい。

5 根拠規定

地方独立行政法人法第25条第3項